

一関地区広域行政組合
エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及び
マテリアルリサイクル推進施設
整備・運営事業
落札者決定基準書

令和 7 年 7 月一部見直し版

一関地区広域行政組合

一関地区広域行政組合
エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設
整備・運営事業
落札者決定基準書

目 次

1. 落札者決定基準書の位置付け	1
2. 落札者決定の方法	1
3. 審査の枠組み.....	1
1) 資格審査.....	3
2) 提案審査.....	3
4. 價格要素及び非価格要素審査における点数化方法	4
1) 價格要素審査の点数化の方法	4
2) 非価格要素審査における点数化の方法	5

1. 落札者決定基準書の位置付け

本落札者決定基準書は、一関地区広域行政組合（以下「組合」という。）が、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を募集・選考するに当たって、入札参加希望者を対象に配布する入札説明書に付帯するものである。用語の定義は、入札説明書に準じる。

民間事業者の選定に当たっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）について審査した上で落札者を決定する制限付総合評価一般競争入札を採用する。

本落札者決定基準書は、要求水準書等の内容に基づいて入札参加者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

2. 落札者決定の方法

民間事業者の選定方法は、本事業の特性を踏まえ、価格に加え、施設の性能、機能、技術等の提案及び環境、安全、循環型社会への配慮等を総合的に評価する制限付総合評価一般競争入札とする。

本事業は、施設の設計・建設及び運営（運転・維持管理等）の各業務を実施するため、専門的な技術やノウハウにより、搬入される処理対象物を環境負荷の低減を考慮した方法で、安定的かつ効率的に処理するとともに、燃焼による熱エネルギーを利用して発電を行うものである。

このような事を踏まえ、本事業を実施する事業者の選定については、設計・建設、運営事業に関する技術、事業遂行能力及び入札価格を総合的に評価し、落札者を選定する。

3. 審査の枠組み

審査は、第1段階の「資格審査」、第2段階の「提案審査」で構成するものとする。第2段階の提案審査は、「基礎審査」、「非価格要素審査」及び「価格要素審査」で構成し、提案内容を総合的に評価した上で落札者を決定する。

資格審査においては、応募者の参加資格要件の確認を行い、参加資格要件の充足を確認できた応募者が第2段階の提案審査に進むものとする。なお、資格審査を通過した応募者に対して、第2段階の提案審査前に競争的対話（リスク分担・リスク回避等に係る対話）を実施する。

提案審査においては、提案内容（非価格要素）の確認に当たり施設に対する考え方やプラント等の設計・建設を適切に行う基本的な技術力、安全対策等についてのヒアリングを実施する。

なお、入札の公告から契約締結に至るまでの流れは、図1に示すとおりである。

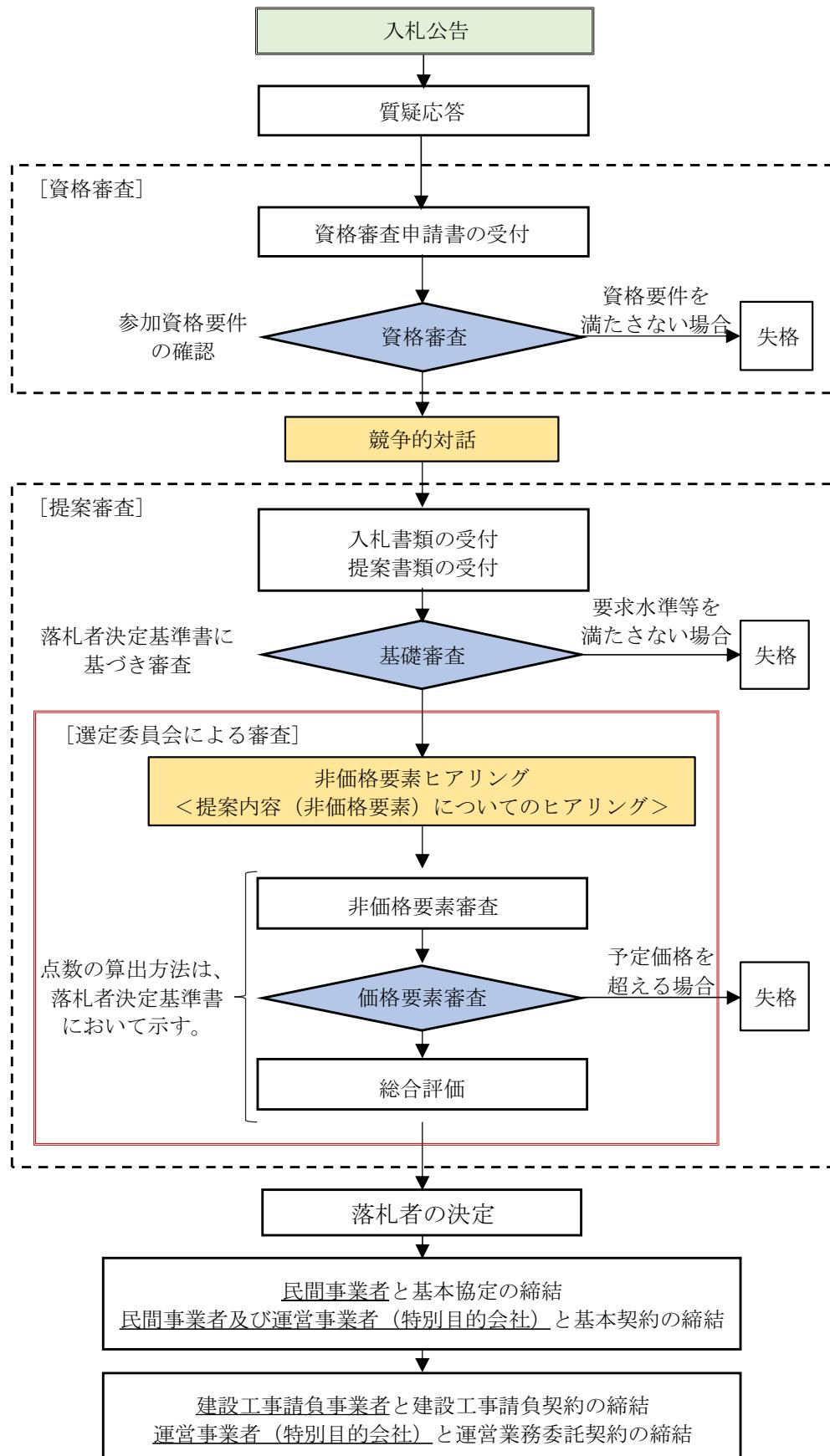


図1 契約締結までの流れ

1) 資格審査

応募者から提出された資格審査申請書等の内容が、入札説明書の「4章 応募者の入札参加資格要件」に示す入札参加者が備えるべき参加資格要件を満たしていることを確認し、結果を応募者に対し通知する。なお、参加資格要件を満たしていない場合は、失格とする。

2) 提案審査

(1) 基礎審査

入札参加者から提出された技術提案書及び事業計画書について、要求水準書等に示された性能要件を満足するか否か、事業としての妥当性を有しているかの審査を行う。以下に、基礎審査における確認事項を示す。なお、必要な提出書類がそろっていない場合及び要求水準書等に示す基準を満たしていない場合は、失格とする。

また、基礎審査において書類間の整合性を確認する必要が生じた場合は、入札参加者への質疑応答を行う場合がある。

【審査の確認ポイント】

① 提出書類の審査

- 必要な提出書類がそろっているか
- 提出書類において、書類間の整合性が図られているか

② 技術提案書と要求水準書の適合性

- 事業提案内容が要求水準を満たしているか

③ 事業計画書の妥当性

- 運営費がコストや収益の面から事業としての妥当性を有しているか

(2) 非価格要素審査

非価格要素提案書、技術提案書、事業計画書の内容を審査項目に基づき評価し点数化する。なお、審査に当たり入札参加者へのヒアリングを実施する。

(3) 価格要素審査

入札書に記載された金額が予定価格の範囲内であること及び事業計画書と入札書が整合していることの確認を行い、入札価格を点数化する。

なお、予定価格を上回った入札参加者は失格とする。

(4) 総合評価

組合は、「一関地区広域行政組合エネルギー回収型一般廃棄物処理施設等整備・運営事業者選定委員会」（以下「選定委員会」とする。）による審査結果を踏まえ、以下のとおり落札者を決定する。

(2)の「非価格要素審査点」と(3)の「価格要素審査点」を加えて総合評価点を算出し、落札者を選定する。

$$\boxed{\text{総合評価点} = \text{非価格要素審査点} + \text{価格要素審査点}}$$

なお、非価格要素審査点の満点を50点、価格要素審査点の満点を50点とし、合計100点満点とする。

4. 価格要素及び非価格要素審査における点数化方法

1) 価格要素審査の点数化の方法

価格要素審査点の配点は、50点満点とし、以下の方法で得点を算定する。価格点の算定に当たっては、定量化限度額を設定し、定量化限度額以下で入札を行った場合は50点とする。なお、定量化限度額については、開札時に公表する。

【価格要素審査点の算出式】

■最低入札価格>定量化限度額の場合

$$\text{価格要素審査点} = 50 \text{点} \times (\text{最低入札価格} / \text{入札価格})$$

■最低入札価格≤定量化限度額の場合

$$\text{価格要素審査点} = 50 \text{点} \times (\text{定量化限度額} / \text{入札価格})$$

※得点は小数第3位を四捨五入して小数第2位まで算出する。

※入札最低価格：入札参加者から提出された入札価格のうち最低の入札価格

※入札価格：入札参加者から提出された入札価格

2) 非価格要素審査における点数化の方法

非価格要素審査点の配点は50点とし、以下の式により算出する。なお、得点は小数第3位を四捨五入した値とする。

(1) 評価項目の採点基準

各評価項目において、次に示す5段階により評価・点数化する。採点は、選定委員会の委員が個別に評価・点数化し、その合計の平均点を非価格要素審査点とする。なお、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。

評価	評価内容	採点の算出方法	評価の例(地元企業の活用・地元人材の雇用を例として)
A	非常に優れている	項目ごとの配点 × 1.00	地元企業の活用と地元人材の雇用について最大限に配慮した計画であり、内容が具体的かつ雇用人数等が多く、地元経済に高い波及効果を有する。
B	AとCの中間程度	項目ごとの配点 × 0.75	地元企業の活用と地元人材の雇用について具体的に示されており、地元経済に波及効果を有する。
C	優れている	項目ごとの配点 × 0.50	地元企業の活用と地元人材の雇用について具体的に示されている。
D	CとEの中間程度	項目ごとの配点 × 0.25	地元企業の活用と地元人材の雇用について具体的な内容が少ない。
E	優れているとは認められない	項目ごとの配点 × 0.00	入札説明書等で示している入札参加資格要件以上の提案がなされていない。

(2) 評価項目と配点

評価項目と配点は次に示すとおり。

評価項目	求める提案(評価基準)		配点
事業全般に関する提案			[6 点]
事業全体に関する事項	施設の配置計画及び動線の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の配置計画及び車両、歩行者、見学者の動線について工夫(安全性、スムーズさ、分かりやすさ)した提案がされているか。 ● 通常時及び直接搬入車両台数が増加する時期の渋滞に配慮した提案がされているか。 ● 作業動線やメンテナンススペースの確保など、点検・修繕に配慮した提案がされているか。 ● 設備の更新に配慮した提案がされているか。 	3 点
	地元企業の活用・地元人材の雇用	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元企業の活用と地元人材の雇用について方針、考え方及び発注内容が具体化されているか。 ● 地元企業の活用と地元人材の雇用に十分配慮した計画であるか。 	3 点
5つの基本方針に関する提案			[44 点]
1. 安定性に優れた安全な施設			
1-1 施工計画	施工計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 工事計画について、工程を確実に遵守するための妥当性を有した提案がされているか。 ● 工事期間中の安全管理について、計画性と実行性を有した提案がされているか。 	1 点
1-2 ごみ量、ごみ質の変動への対応	ごみ量、ごみ質の変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● エネルギー回収型一般廃棄物処理施設について、長期的なごみ量及び低位発熱量の変化に対して、安定的に処理を行う方法が提案されているか。特に、低負荷運転や低質ごみに対する適切な処理が提案されているか。 ● マテリアルリサイクル推進施設について、季節変動によるごみ量の変動等に対して、安定的に処理を行う方法について提案されているか。 	2 点
	大型動物の処理	<ul style="list-style-type: none"> ● 大型動物の受入から処理までについて、安定的かつ安全に処理するための具体的な方法が提案されているか。 	1 点
1-3 施設の安全性等	同種施設の受注実績	<ul style="list-style-type: none"> ● エネルギー回収型一般廃棄物処理施設のプラントの設計・建設を行う構成員は、以下のすべての条件に該当する一般廃棄物処理施設について、地方公共団体(一部事務組合・広域連合を含む)へ元請けとして納入した実績を有しているか。 <ul style="list-style-type: none"> ①施設規模: 100t/日以上 ②ボイラ発電の有無: 有 ③処理方式: 焼却方式(ストーカ式) ④契約年度: 平成 21 年度～令和 5 年度 <p>【採点基準】A: 7 件以上、B: 5～6 件、C: 3～4 件、D: 1～2 件、E: 0 件 ※組合にて評価</p> ● マテリアルリサイクル推進施設のプラントの設計・建設を行う構成員は、以下のすべての条件に該当する一般廃棄物処理施設について、地方公共団体(一部事務組合・広域連合を含む)へ元請けとして納入した実績を有しているか。 <ul style="list-style-type: none"> ①施設規模: 施設全体として 10t/日以上 ②処理ライン: 不燃・粗大ごみの破碎選別処理ラインを有する ③契約年度: 平成 21 年度～令和 5 年度 <p>【採点基準】A: 4 件以上、B: 3 件、C: 2 件、D: 1 件、E: 0 件 ※組合にて評価</p> ● エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の運転・維持管理を行う構成員は、地方公共団体の一般廃棄物処理施設であるごみ焼却施設のうち、100t/日以上の規模かつボイラ発電設備を有するストーカ式の施設において、令和 7 年 3 月 31 日時点で 1 年以上の運転・維持管理実績を有しているか。 <p>【採点基準】A: 7 件以上、B: 5～6 件、C: 3～4 件、D: 1～2 件、E: 0 件 ※組合にて評価</p> 	2 点
		<ul style="list-style-type: none"> ● マテリアルリサイクル推進施設の運転・維持管理を行う構成員は、地方公共団体の一般廃棄物処理施設であるマテリアルリサイクル推進施設のうち、10t/日以上の規模かつ不燃・粗大ごみの破碎選別処理ラインを有する施設において、令和 7 年 3 月 31 日時点で 1 年以上の運転・維持管理実績を有しているか。 <p>【採点基準】A: 4 件以上、B: 3 件、C: 2 件、D: 1 件、E: 0 件 ※組合にて評価</p> 	2 点
		<ul style="list-style-type: none"> ● エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設の火災等に係る安全対策として、設備面及び運営面等での対策(特にリチウムイオン電池等に起因する火災)について提案されているか。 ● 労働災害を未然に防ぐための、設備面及び運営面における対応が提案されているか。 	2 点
	安全対策		

評価項目		求める提案(評価基準)	配点
1-4 運転体制、人員配置計画	リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ● エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設の運営期間中の安定稼働に対するリスク管理について、リスク管理方針、リスク管理体制及びリスク回避の方策が具体的に提案されているか。 ● セルフモニタリング(提案内容の履行確認を含む)方法や内容等が具体的に提案されているか。 ● 施設稼働停止時(処理停止時)のバックアップ体制について具体的に提案されているか。 	2 点
	効率的な運営の工夫と役割分担の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ● 円滑な施設運営を行うための適切な人員配置が提案されているか。 ● AI・IoT の導入のコンセプト並びに効率的な運営を実現するための AI・IoT の具体的な活用やその効果が提案されているか。 ● 常時の組織体制及び運転管理体制、非常時の役割分担等が明確に提案されているか。 	2 点
	運営ノウハウの継承及びその後のサポート体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営期間終了後における次期運営へのスムーズな移行やその後のサポート体制等の提案がされているか。 	1 点
	職員への教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の運営に従事する職員への教育が経験に応じた適切な提案となっているか。 	1 点
1-5 経営計画及び事業収支計画	事業の継続性	<ul style="list-style-type: none"> ● SPC への出資の内訳、ガバナンス・経営責任、収支計画の妥当性等から、SPC の事業継続性の担保が提案されているか。 	2 点
2. 環境に配慮した施設		[9 点]	
2-1 脱炭素社会に向けた貢献	温室効果ガス排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の運営に伴い発生する温室効果ガス排出量の削減の方策が提案されているか。 ※温室効果ガス排出量を組合にて評価 	2 点
	建築物として温室効果ガス排出量の削減に寄与する工夫	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ機器の導入や快適な室内環境を実現しながら建物で消費するエネルギーを極力減らす積極的な取組がされているか。 	2 点
2-2 公害防止対策	公害防止基準に関する対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 公害防止基準を遵守するための方策(エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の排ガス及びその他必要な項目)と運転監視方法(測定項目、頻度及び箇所等)について、経済性及び実行可能性に十分配慮した提案がされているか。 	2 点
2-3 施設の外観及び景観	施設の外観及び景観との調和	<ul style="list-style-type: none"> ● 華美にならない範囲で、周辺の環境や景観と調和した外観が提案されているか。 	2 点
2-4 環境啓発・学習	環境啓発・学習の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学生や地域住民に対して、3R+Renewable を中心としたごみの減量化・再資源化並びに脱炭素化等の環境政策を分かりやすく効果的に伝えるような啓発設備(生ごみ堆肥化、余熱利用、啓発用再生可能エネルギー発電設備に関するものを含む)が提案されているか。 	1 点
3. 廃棄物を資源として活用できる施設		[7 点]	
3-1 余熱利用計画	余熱利用に関する工夫	<ul style="list-style-type: none"> ● 稼働計画を踏まえた適切な運転、電力のノンファーム型接続、余熱利用施設への 7.6GJ/h の熱供給を前提として、経済的で妥当性のあるエネルギー回収率(ボイラ蒸気条件、定格発電出力、発電効率、売電量を含む)が提案されているか。 ● 余熱利用施設へ 7.6GJ/h の熱を供給しつつ、売電量を最大化するための設計面及び運営面の取組について提案されているか。 	3 点
3-2 資源物の品質の向上と効率的な処理	資源物の品質の向上と効率的な処理	<ul style="list-style-type: none"> ● マテリアルリサイクル推進施設における資源物の品質を向上させる工夫が提案されているか。また、効率的な処理が提案されているか。 	3 点
3-3 最終処分量の減量	最終処分量の最少化	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設から搬出される副生成物の最終処分量を最少化するための工夫が提案されているか。 	1 点
4. 災害に強い施設		[3 点]	
4-1 災害対応	災害への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害対応(管理・連絡・運転体制、一時避難者の受入等)が提案されているか。 ● 災害発生後、運転や復旧を最短で行うための具体的な方策が提案されているか。 ● 災害に対して強靭な施設や、そのための工夫について提案されているか。 ● 災害廃棄物の処理について、具体的な方策が提案されているか。 	3 点
5. 経済性に優れた施設		[3 点]	
5-1 施設の維持補修費の縮減と長寿命化	施設の運営期間中の維持補修費の縮減と長期的な施設の稼働によるライフサイクルコストの縮減	<ul style="list-style-type: none"> ● 設計・建設面において、運営期間中の維持補修費を縮減するとともに、約 40 年間の長期稼働を見据えた提案がされているか。 ● 運営期間中の維持補修費の縮減に配慮した稼働計画及び維持管理計画が提案されているか。 ● 運営期間終了後に大規模な修繕・補修を集中させないような維持管理計画が提案されているか。 	3 点
			計 50 点